

第 1 期標津町自殺対策計画（素案）に対する意見募集について

1 意見募集案件名称

第 1 期標津町自殺対策計画（素案）

2 募集案件の趣旨

平成 28 年 3 月に自殺対策基本法が改正され、自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等を基本理念として明記するとともに、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、自殺対策基本法第 13 条 2 の規定に基づく市町村自殺対策計画を策定することとされました。

平成 29 年 7 月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」では、「いのち支える自殺対策」という理念を打ち出し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すことにしており、自殺対策の基本方針を踏まえ、本町における自殺の実態から、目標、自殺対策の取組などを定めており、この内容について広く町民の皆様に意見を募るものです。

3 意見の募集期間

平成 31 年 1 月 31 日（木）～平成 31 年 3 月 1 日（金）

4 意見の提出方法

- （１）郵便、FAX、Eメール
- （２）保健福祉センターへ書面による直接提出も可能です

5 提出様式

- （１）Eメールで意見を提出される場合は、住所又は所在地、氏名又は名称を記載の上、送信いただきますようお願いいたします
- （２）郵便、FAX、持参による提出は、所定の様式をご使用願います

6 意見を提出できる方

- （１）町内に住所を有する方
- （２）町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- （３）町内の事務所又は事業所に勤務する方
- （４）町内の学校に在学する方
- （５）その他本計画（案）に利害関係を有する方

7 閲覧場所

- （１）標津町保健福祉センター
- （２）標津町役場
- （３）町ホームページ

8 意見の公表

提出された意見については、その概要とご意見に対する考え方などを取りまとめて、町のホームページで公表します。その際、住所、氏名は公表しません。

なお、ご意見を提出いただいた方に対しての個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

9 本件に関する問合せ先・意見の提出先

標津町保健福祉センター ひまわり 健康推進担当

〒086-1631 標津町北1条西5丁目6番1-2号

電話：0153-82-1515 F A X：0153-82-1530

E-mail：himawari@shibetsutown.jp